

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 資料袋準備業務委託 仕様書

1 業務名

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 資料袋準備業務委託

2 業務の概要

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポにおいて、式典等で配布する印刷物等(以下「封入物」という。)と「手提げ袋」を集荷および受領する。集荷および受領をした封入物を仕分けし、手提げ袋の中に封入し、指定日までに仕分けて梱包し、配布場所宛に配送および残部の回収を行う。

3 委託期間

契約締結日から令和7(2025)年 11月 28 日(金曜日)まで

4 委託業務の内容

(1)封入物および手提げ袋の集荷および受領

内容は仕様書別紙「封入物一覧」のとおり。

ア 時期:契約締結後順次(令和7年8月上旬以降予定)

集荷の日時については、必ず発注者と調整の上決定すること。

集荷日の1週間前には集荷日時を発注者と協議して知らせること。

集荷を行う際は、指定された住所・建物の指定された階まで集荷に来ること。

イ 集荷場所:①滋賀県大津合同庁舎 5階

　　わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会

　　(滋賀県大津市松本一丁目2番1号)

　　②桐原体育館

　　(滋賀県近江八幡市池田本町)

ウ 受領:事業者が封入作業を行う倉庫へ発注者が直送した封入物を受領し、

　　保管すること。

　　倉庫への直送は8月1日(金)から行う。

＜留意事項＞

集荷および受領は、封入物によっては8月18日(月)からとなるもの、

9月1日(月)からとなるものもあるため留意すること。

　　詳細は仕様書別紙「封入物一覧」のとおり。

(2)封入作業(封入後の手提げ袋を以下「資料袋」という。)

集荷もしくは受領によって事業者へ手提げ袋、封入物を引渡し後順次、事業者が用意する任意の場所(封入物および手提げ袋、資料袋を良好な状態に保てるよう、直射日光や高温多湿を避ける等、屋内で環境を整えること)にて、封入物を発注者が指定する封入順で手提げ袋に封

入する。

対象者と対象日ごとに封入パターンがあるため、注意すること。封入順と封入パターンは仕様書別紙に記載のとおり。

(3)梱包作業

仕様書別紙に記載の納品日、納品場所、封入パターンごとに仕分けし、段ボール箱に梱包する。なお、A4サイズもしくはA3サイズのシールもしくは貼り紙を作成し、段ボール箱の外側の両側面に貼り付けること。シールもしくは貼り紙に記載する内容は、事業者決定後に別途指定する。(シールもしくは貼り紙の種類は各納品日、納品場所、封入パターンごとに異なるため、25種類程度を予定する。)

(4)納品

ア 開・閉会式会場

- ① 納品場所については発注者が指定した場所へ納品すること。(彦根総合スポーツ公園の納品先の詳細なマップは納品日の1週間前までに提供する。)なお、指定した場所に納品できない場合等、予測できない事態が生じたときは、発注者に速やかに報告し、指定されたとおりに納品すること。
- ② 納品指定日が悪天候の場合には、本業務(納品)の実施について、納品前に発注者と協議を行うこと。なお、天候にかかわらず、資料袋の梱包が濡れたりしないように、地面の上にブルーシート等の敷物を敷くとともに、梱包すべてが濡れないようにブルーシートを梱包全体の上から被せて覆い隠した状態で納品場所に置くこと。

イ 全国障害者スポーツ大会選手団宿舎

資料袋を発注者が指定する各宿舎等(県内67か所程度を予定)に納品すること。

ウ 滋賀県大津合同庁舎

資料袋を滋賀県庁の庁舎(滋賀県大津合同庁舎)の指定する階の指定する場所に納品すること。

<納品日>

配布区分	納品部数	納品日(予定)	納品・回収場所
滋賀県大津合同庁舎(予備等)	263	9月24日(水)	滋賀県大津合同庁舎
国スポ総合開会式	9,617	9月27日(土)AM	彦根総合スポーツ公園(各配布場所)
国スポ総合閉会式	8,187	10月7日(火)PM	
障スポ選手団宿舎等	6,531	10月22日(水)	障スポ選手団宿舎等の県内67か所

障スポ開会式	12,242	10月24日(金)AM	彦根総合スポーツ公園(各配布場所)
障スポ閉会式			

※上記の納品日(予定)を前倒しにする場合には、発注者の承認を必ず得ること。

なお、納品日(予定)を後ろ倒しにすることはできない。

(5)回収

(4)納品の項目で示したア、イの納品先に納品した資料袋のうち、各配布日で配布した資料袋の残部を回収し、回収先から回収した空の段ボール箱は廃棄すること。なお、資料袋の残部については発注者の指定する場所へ配送すること。回収後の配送先については、契約後協議して決定する。(県内2か所を予定)

5 連絡事項

- (1) 集荷・封入・梱包・納品・回収までの一連の業務に必要となる資機材等は、すべて事業者の責任をもって手配するものとする。また、段ボール箱、箱に貼るシールや貼り紙、テープ等の梱包資材や、配送に要する費用はすべて事業者が費用等を負担して用意するものとする。
- (2) 業務にあたる際は封入物・手提げ袋および資料袋の紛失・損傷等をきたさないよう取扱いについては十分注意し、一定数ごとに仕切りをする等、管理しやすい状態で配送すること。
- (3) 封入物には陶器でできた割れ物が含まれるため、取扱いには十分注意すること。もしも集荷および受領後に割れていることが分かった場合には、速やかに発注者に報告すること。
- (4) 封入作業後に封入物および手提げ袋が余る場合があるため、余った封入物および手提げ袋は、滋賀県大津合同庁舎5階 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会 執務室(滋賀県大津市松本一丁目2番1号)へ必要がなくなり次第速やかに返送すること。また、返送費用は事業者が負担すること。

6 業務完了報告

事業者は業務を完了した時は、業務完了報告書を提出し、検査を受けなければならない。

7 著作権の取扱

- (1)成果品の著作権は(著作権法第 27 条及び第 28 条に定める権利を含む)、商標権、その他の一切の権利は、発注者に帰属するものとする。
- (2)事業者は成果品にかかる著作者人格権を有する場合においても、これを行使しないものとする。
- (3)作品に関して、事業者以外の者との間で著作権等に関わる問題が生じた場合は、すべて事

業者の責任において処理する。

8 その他

- (1) 本仕様書に明示のない事項や本仕様書に記載のない事項については、その都度発注者と協議の上進めること。
- (2) 事業者は、本業務の実施にあたっては、発注者と緊密に連絡をとり、発注者の指示に従うこと。
- (3) トラブルが発生した時には、速やかに担当者がわたり SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会(滋賀県大津合同庁舎)を訪問可能な体制を整えること。
- (4) 事業者は本仕様書に基づく印刷物を他に頒布してはならない。